

## 1. 基本情報（令和5年4月1日現在）

人口	108,143人	保護率	0.857%
----	----------	-----	--------

## 2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	39.8件／月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	5.1件／月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	3.2件／月				
就労・増収率（%）	64.70%				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
○	○	○	×	×	○

## 3. 会議の概要等（令和4年度）

構成員	健康福祉部福祉課、総務部人権課（隣保館）、福丸亀市社会福祉協議会（自立相談支援・家計相談支援事業）、福萬象園（就労準備支援事業）、NPO丸亀就労準備支援センター（就労準備支援事業）、公財丸亀市福祉事業団（学習支援事業）
会議の内容	生活困窮者の抱える様々な問題について構成員等で今後の支援内容を検討している。
開催方法等	月2回開催（原則第2・4金曜日） @丸亀市役所内会議室 （コロナまん延時は県対処方針に応じてWEB会議で実施）
その他特記事項	事前に構成員以外の意見が必要だと判断された場合は、他課や外部に意見を求めたうえで支援会議を実施。 （子育て支援課、ハローワーク等）

## 4. 会議設置までのプロセス

## 設置前

生活困窮者自立支援制度の施行に向けてモデル事業を実施し、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、関係機関と連携し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を調整するため設置。

## モデル事業の実施

生活困窮者支援制度の施行に向けてモデル事業を実施し、地域における社会資源の活用、関係機関と連携を図り、自立・就労支援等の体制を構築し、本格実施に向けての課題を検討。

## 設置に向けて

## 関係部署への参加の依頼

自立に向けた人的支援を有期で行うことから、問題解決の可能性を高めるため、必要に応じて関係部署へ会議の趣旨等について説明し、連携体制の構築を図る。

## 生活困窮者自立促進支援モデル事業実施要領の策定

厚生労働省の「生活困窮者自立促進支援モデル事業」に伴い、「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書」で示されている制度構築に向けての新たな課題を踏まえ、困窮制度担当部署で作成。

平成25年11月 モデル事業開始

## 会議開催

- 開催実績：24回（令和4年度）
- 支援調整会議を通じて支援プランを作成した支援者を中心に、緊急度・重要度を重視しながら問題解決に至ったケースもある一方、一人で複数の問題を抱えているケースがあり、早期自立への出口に繋がられないケースが見受けられる。